



# 鳥取県公報

令和2年7月14日（火）  
第9217号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	軽油引取税に係る特約業者の指定（417）（税務課）・・・・・・・・・・ 2
	知事指定薬物の指定の失効（418）（医療・保険課）・・・・・・・・・・ 2
	土地改良区の定款の変更の認可（3件）（419～421）（農地・水保全課）・・・・・・ 2
	基本測量の実施（422）（県土総務課）・・・・・・・・・・ 2

# 告 示

**鳥取県告示第417号**

鳥取県税条例（平成13年鳥取県条例第10号）第134条の30第1項の規定に基づき、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定をしたので、告示する。

令和2年7月14日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	指定年月日
有限会社日新石油 代表取締役 渡辺 由美	米子市旗ヶ崎七丁目12-12	令和2年6月25日

**鳥取県告示第418号**

鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例（平成25年鳥取県条例第6号）第10条第1項の規定に基づき、知事指定薬物の指定が失効したので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和2年7月14日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定番号	通称名	指定年月日	失効年月日
1-知(1)-12	4F-MDMB-BINACA	令和2年3月3日	令和2年3月8日
1-知(1)-13	Valeryl fentanyl	〃	〃
1-知(1)-14	ALD-52、1-Acetyl-LSD	〃	〃
1-知(1)-15	N-Butylpentylone	〃	〃

**鳥取県告示第419号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、邑美土地改良区の定款の変更を令和2年6月30日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和2年7月14日

鳥取県知事 平 井 伸 治

**鳥取県告示第420号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、尚徳三ヶ堰土地改良区の定款の変更を令和2年7月3日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和2年7月14日

鳥取県知事 平 井 伸 治

**鳥取県告示第421号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、米子市伯仙土地改良区の定款の変更を令和2年7月6日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和2年7月14日

鳥取県知事 平 井 伸 治

**鳥取県告示第422号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定に基づき、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により告示する。

令和2年7月14日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 基本測量（成果不整合地域における基準点改測）
- 2 作業期間 令和2年8月17日から令和3年2月28日まで
- 3 作業地域 鳥取市、八頭郡智頭町及び八頭町並びに東伯郡湯梨浜町